

●香川県告示第288号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年11月21日から同年12月11日まで一般の縦覧に供する。

令和5年11月21日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 長尾丸亀線（46号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市川西町北字土井ノ内 624番2地先から 丸亀市川西町北字七条2235番 1地先まで	前	9.7~29.2	60	交通安全施設整備事業による交差点改良
	後	19.6~44.4	60	